

区長

皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、「8月の大雨について」「避難所の環境整備や物価高騰対策など第3回区議会定例会に提出する補正予算案」「なみすけ誕生20周年」「不登校対策の新たな方針について」の4件を、お伝えしてまいります。

この夏、熊本地震や千葉豪雨をはじめ、各地で大きな自然災害が相次いで発生し、多くの尊い命が失われました。この場をお借りして、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。また、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

東京でも、台風や局地的な大雨が発生していますが、杉並区においても8月11日、13日、そして22日に大雨による被害が発生いたしました。主な被害状況としては、8月11日は台風15号の影響によるものと思われる倒木が1件ありました。また13日と22日はいわゆるゲリラ豪雨の影響で、13日は、り災証明書の発行依頼が1件、22日は床上・床下等の浸水が22件、道路冠水が10件発生し、翌日23日の日曜日以降、区役所に家屋等の消毒依頼が12件、り災証明書の発行依頼が9件、それぞれございました。幸いにもケガ人など、人的な被害は発生しませんでした。が、被害に遭われた皆さまに、改めてお見舞いを申し上げます。

今回の大雨に対する区の対応経過ですが、8月11日は、台風の接近に伴い、18時に2か所の避難所を開設し、台風の勢力、気象状況、夜間の移動の危険性等を考慮して、22時に閉鎖した上で、情報連絡体制に移行しました。その後23時に、善福寺川について「警戒レベル4相当」の氾濫危険警報が発表されました。区では、警報発表後も関係機関から得られる情報や気象状況の変化、深夜に屋外を移動する危険性等を総合的に勘案し、自宅等の安全な場所で上階へ移動するなど、その場で身の安全を確保していただくことが適切と判断し、避難指示を発令せず、また再度の避難所の開設を行わずに、垂直避難による安全確保を呼びかけました。8月13日は16時に善福寺川、22日は、17時20分に善福寺川、17時50分に神田川についてレベル4 氾濫危険警報が発表されました。これらの際も、警報の内容を踏まえつつ、その後の状況の変化や屋外移動の危険性などを継続して確認し、その時点で最も安全性の高い行動として、避難指示の発令や避難所の開設ではなく、垂直避難による安全確保を呼びかけました。短時間の集中豪雨によって急激に水位が上昇する特性がある善福寺川は、5月29日に気象庁の防災気象情報の運用が変更されて以来、計4回の氾濫危険警報レベル4が発表されています。レベル4の情報が既に複数回出されている中、区民の皆さんも不安を感じられているのではないかと思います。6月以降、「警戒レベル4相当の情報が出た＝避難所を開ける」という一律の判断ではなく、対象区域、発表後の状況の変化、避難に要する時間、夜間や豪雨時の屋外移動の危険性などを踏まえその時点で区民の皆さんの命と安全を守るために最善と考える判断を行ってまいりました。気象警報はもちろん重要な判断材料の一つですが、都市河川の水害リスクは、河川の特長、水位、上流・下流の状況、降雨実績と予測、時間帯等によって大きく異なります。過去の降雨、水位、浸水等の被害等をもとに、東京都や気象庁、河川流域の自治体などと緊密に情報を共有しながら、「行政がリスクを的確に判断し、組織にも区民にも適切な行動を伝え、地域全体でリスクを下げる防災」に取り組んでまいりたいと思います。

また、区民の皆さまが被害に遭わないために注意していただきたい大切なポイント

ですが、豪雨の時は河川に近づかない、それからアンダーパスや地下道には絶対に入らない、こういったことが本当に基本的なことですが重要になるかと思います。また、水害時は、豪雨の最中に避難所へ移動すること自体が危険になる場合がありますので、避難所へ行くことだけが「避難」ではなく、自宅等が安全であれば垂直避難すること、安全な段階で早期避難することなど、それぞれの局面に応じた適切な避難行動をとっていただく。また、区としましても、そうした適切な避難行動につながる情報発信や区民の皆さんとのコミュニケーションを重ねながら、地域の防災力の向上に取り組んでまいりたいと思います。

本日9月1日は防災の日です。103年前に起きた関東大震災で、犠牲となった10万人を超える方々に、心から哀悼の意を表します。私たちは過去の教訓と反省に立ち、今に生かさなければなりません。自治体として正確な情報を迅速に伝え、すべての人の命と人権を守る、災害に強いまちを区民の皆さまとともにつくってまいります。区民の皆さんには、今一度、避難方法の確認や備蓄品の確保などの備えをお願いいたします。

次に、第3回区議会定例会に提出します補正予算案についてです。

今回の補正予算は、地方財政法に基づく決算剰余金の2分の1以上の基金への積み立てのほか、新たな事情や緊急性の観点から18事業について、総額83億178万3千円を計上いたしました。本日はこの中から、3つの事業を取り上げて、ご説明したいと思います。その他の事業については、15ページ以降に、付属資料として事業一覧をお配りしていますのでご覧ください。

ひとつ目は、避難所の環境整備についてです。

近年、猛暑の中での災害発生リスクが指摘される中、避難所における生活環境の確保はこれまで以上に重要な課題となっています。熊本地震では、避難生活の長期化に伴い、入浴や衛生環境の確保が大きな課題となりました。特に夏場は、衛生状態の悪化だけでなく、熱中症や感染症のリスクも高まることから、安心して避難生活を送るための環境づくりが欠かせません。また、避難所運営に従事されている方やエッセンシャルワーカー等の衛生面への配慮も重要です。そこで区では、断水時でも使用可能なシャワーセットを新たに配備するための経費を計上いたします。このシャワーセットは、使用した排水をろ過・浄化して循環利用できるため、限られた水量でも継続して利用することができます。また、上下水道への接続が不要で、電源と水源があれば運用が可能です。配備台数は8台です。7か所の地域区民センターと本庁に配置し、とりわけ高齢者や障害のある方など、配慮を必要とする方々の衛生環境の確保に役立ててまいります。なお、本庁に配置する1台については、必要に応じて震災救援所へ搬送し、運用することを想定しております。

災害時に命を守ることはもちろんですが、その後の避難生活をどう支えるかも大切です。区では今後も、過去の災害の教訓を踏まえながら、誰もが安心して過ごせる避難環境の整備を進めてまいります。

続いて、物価高騰に対する緊急経済対策についてです。

区では国や東京都の補助制度も積極的に活用しながら、物価高騰の影響を少しでも和らげるため、区内中小企業への支援をはじめ、介護事業者や保育施設等への支援、さらには区民の皆さまの暮らしを支えるための様々な施策に取り組んでまいり

ましたが、依然として先行きは不透明です。中東情勢の緊迫化や円安等の影響もあり、食料品費や光熱費など、生活に欠かせない物価の高騰が続いています。事業者の皆さま、そして区民の皆さまを取り巻く環境は、今なお厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ、区として支援の手を緩めることなく、今回の補正予算においても、区民生活や地域経済を下支えするための支援策を継続して実施してまいります。

まず、区内中小企業への支援についてです。中東情勢の緊迫化や物価高騰の影響が続く中、区内の事業者からは、塗料が入ってこない、入ってくるけれども価格が高騰している、プラスチック製品の仕入れに困っているなど、原材料費や光熱費、物流コストの上昇、資金繰りや今後の事業継続に不安を抱える声が多く寄せられています。こうした状況を踏まえ、区では8月から「経営安定運転特例資金」及び「小規模企業小口資金」の融資の特例措置を開始しました。今回の補正予算では、その融資に伴う信用保証料について、東京都の補助分を除いた額を区が全額補助します。少しでも事業者の負担を軽減し、必要な資金を確保しやすい環境を整えたいと考えています。合わせて、融資相談や申請手続に関する問い合わせの増加が見込まれることから、創業・経営相談窓口の相談員を1名増員して、経営改善や事業継続に関する相談に丁寧に対応してまいります。

中小企業は地域経済を支えるだけでなく、まちのにぎわいや地域コミュニティを支える重要な存在です。区として、事業者の皆さまがこの困難な状況を乗り越え、次の挑戦につなげていけるよう、しっかり支えてまいります。

次に、介護サービス事業所への支援についてです。介護サービスは、高齢者の暮らしを支える地域の重要な社会基盤です。しかし現在、食材料費、光熱費及び燃料費の高騰が長期化し、介護サービスを提供する事業者の運営にも大きな影響を与えています。今回の補正予算では、国の交付金を活用し、東京都の支援対象外となっている区内158所の介護サービス事業所を対象に、食材料費、光熱費及び燃料費の補助を行います。介護現場を支える事業者の経営を下支えすることは、利用者の皆さまが必要なサービスを安心して受け続けられることにもつながります。区では引き続き、介護サービスの安定的な提供を支えるため、必要な支援に取り組んでまいります。

物価高騰対策の3つ目として、保育所等への支援についてです。保育現場においても、食材料費や光熱費の高騰が続いています。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、物価高騰の影響によって保育環境や給食の質が損なわれることがないよう支えていくことが区の責務だと思っています。今回の補正予算では、当初予算で対応してきた保育事業者への支援について、東京都の補助期間延長に合わせて、令和9年3月まで継続するための経費を計上します。また、東京都補助の対象外であるグループ保育室や私立幼稚園についても、国の重点支援地方交付金を活用して支援を行います。物価高騰の影響が続く中でも、子どもたちが安心して過ごせる環境を守り、保護者の皆さまが安心して子どもを預けられる環境づくりを進めてまいります。以上が物価高騰に対する緊急経済対策です。

続いて、外部専門人材の登用、リスクコミュニケーションアドバイザーの設置についてです。こちらは新しい取組となります。

昨今の、AIやSNSの普及など社会を取り巻く情報環境が急速かつ複雑に進展していることに伴って、これまでなかった新しいリスクに対応していくことが、組織と

して求められています。昨年 11 月の記者会見でも偽情報・誤情報に対する対応の必要性についてお話しさせていただいたところですが、こうしたリスクに対する区の対応力を強化するため、この度リスクコミュニケーションアドバイザーを新たに設置いたします。今回の補正予算では、11 月から年度末までに必要な経費 75 万円を計上いたしました。具体的な役割ですが、危機管理事案への対応方針や、区民等への情報発信、さらには再発防止や危機管理体制の強化などリスクコミュニケーションに関する対応力を向上させるための助言をお願いすることを考えています。また、こうしたリスクは、区民生活や行政運営、組織経営に横断的に影響を及ぼしており、従来の縦割りの対応だけでは十分な対処が難しいものも多くありますので、個別分野の担当者としてではなく、分野横断的、組織横断的な視点でリスクを捉え、助言をいただき、組織の危機管理、新たなリスクへの対応力の強化につなげていきたいと考えております。任用にあたっては、特別職非常勤として任用いたしまして、専門人材の方が柔軟に勤務できるよう報酬は日額とし、委嘱は 11 月以降を予定しています。

続いて、なみすけ誕生 20 周年についてです。

杉並区の公式アニメキャラクターである「なみすけ」は、来月 10 月 1 日に誕生 20 周年を迎えます。今日はなみすけにも来てもらっています。なみすけは、この 20 年間、子どもから大人まで多くの区民の皆さまに親しまれながら、杉並の魅力や地域への愛着を伝えてきました。区のアニメキャラクターであると同時に、区民の皆さまとともに育ち、育てられた存在でもあり感じています。この節目を記念し、区ではさまざまな企画を展開しています。

9 月 30 日から 10 月 3 日までの 4 日間、区役所本庁舎 1 階のロビーにおいて、なみすけが誕生してからの 20 年を振り返る展示やなみすけの生みの親であるデザイナーの五味さんによるワークショップなど 20 周年の記念展を開催します。オンラインプラットフォーム「すぎなみプラス」では、イベントやコラボ企画のアイデア募集や協力の呼びかけ、記念グッズの紹介などを通じて、区民の皆さまや地域事業者の皆さまとともに 20 周年を盛り上げていきたいと思っています。私は、この取組の意義は、単に 20 周年を祝うことだけではなく、新たなつながりや地域のにぎわいを生み出していくことにありと考えています。区民や事業者の皆さまと一緒に杉並の魅力を見つけ、育て、発信していく取組につなげていきたいと思っています。

また、ルミネ荻窪では 9 月 16 日まで、ここに書いてございますさまざまな特別メニューなど、いろいろな 20 周年記念企画を実施していますので、どうぞ区民の皆さま、楽しみにしてください。

さらに、9 月 6 日には、阿佐ヶ谷に本社を置くタイタン所属のお笑いコンビ「ウエストランド」のラジオ番組公開収録イベントに、なみすけがゲストとして出演します。こうした機会を通じて、区内はもちろん、区外の方にも杉並となみすけの魅力を知っていただければと思います。当日は、ちょっとしたサプライズ発表があるかもしれませんので、お楽しみにお待ちください。

この 20 周年が、区民の皆さまに改めて杉並への愛着を感じていただく機会となり、また地域で活動するさまざまな方々がつながるきっかけとなるよう、区としてもしっかり盛り上げてまいります。なお、区広報番組「すぎなみスタイル」9 月 1 日号では、「教えて！あなたの『なみすけ愛』」と題して、なみすけファンの皆さんから寄せられたコメントや写真をご紹介します。区公式 YouTube で配信して

いますので、ぜひご覧ください。

本日の記者会見の最後となりますが、改めて今日は9月1日です。防災の日でもあると同時に、小学校、中学校では夏休みを終えた子どもたちが登校をはじめるタイミングでもあります。

先日8月26日に、私と教育委員の皆さんとの協議の場である「総合教育会議」を開催しました。テーマは杉並区の不登校対策で、教育委員会から、子どもたちの不登校対策の現状や課題について、ご報告をいただいたところです。教育委員会には、今年度「学びとつながり担当課長」という名称の担当課長を新たに設置し、不登校の子どもたちとその保護者を支援するための対策を総合的に進めていく体制を整備したところですが、現在、区の不登校対策の新たな方針として、「学びとつながり基本方針」の策定作業を進めている、という報告があったところです。不登校を個人や家庭の問題とせず、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するための教育課題としてとらえ、その対応の方向性を示すための方針、ということと聞いています。今回の議会、文教委員会となりますが、その進捗について中間報告されることですが、この方針の策定にあたっては、福祉事務所の生活自立支援担当や子ども家庭支援課といった、困難な子どもと保護者を、福祉の立場でサポートしている区長部局の担当部署も参画しており、区全体で、子どもの育ちと家庭を支え、誰ひとり取り残すことなく、みんなの幸せを創っていく、という決意を、改めてお伝えして、本日の記者会見の結びとしたいと思います。

私からは以上です。このあと、皆さまからのご質問にお答えしたいと思います。

広報課長

それではここから皆さまのご質問をお受けいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上、マイクをお渡ししますので、社名お名前等をおっしゃってください。それではご質問のある方、挙手の方をお願いいたします。いかがでしょうか。

記者

すみません、都政新報の服部と申します。よろしくお願いします。発表案件なんですけれども、リスクコミュニケーションアドバイザーなんですけれども、外部専門人材ということなんですけれども、具体的にどういった職種の方を考えているのかということと、あと、どうやって選定するのかというあたりをお伺いしたいです。

あと1点はなみすけの件なんですけれども、誕生20周年ということなんですけれども、具体的に何月何日に誕生20周年なのかということを確認したいです。

区長

まずリスクコミュニケーションアドバイザーです。この職種、今日申し上げたさまざまな組織横断的なリスク、新しいリスクにも対応するというので、その専門的な見識を持っている方を考えております。この職種についてはまだ人が決まっていませんので、特定の職種を申し上げることはできませんが、どのようにということなんですけれども、やはりこのような分野で見識を持っている方を複数人、候補を考えておまして、その中から選定をしたいというふうに考えております。

なみすけなんですけれども、10月1日の誕生となりますので、誕生から20年ということになります。

広報課長

よろしいでしょうか。それではお次の方、ご質問ある方、挙手の方をお願いいたします。いかがでしょうか。お願いします。

記者

建設通信新聞の小宮と申します。物価高騰に対する緊急経済対策で、そのうち信用保証料の全額補助のところでお伺いしたいと思います。これ8月から開始された、この元々の融資あっせん制度だったりとか、今回定められた信用保証料の全額補助というところは、杉並区さん以外でも他の区だったり自治体でも実施しているところがあるのかなと思います。資料の中では、区独自というところもありましたが、今回の追加措置、どのあたりを指されて、この独自性というところをおっしゃっているのか、お聞かせいただきたいです。

区長

はい、ご指摘ありましたように、この信用保証の保証料のサポートというのは、近隣区も実施しておりまして、それでいろいろ話を聞いたりしているところなんですけれども、かなりの申請があったようにお聞きしておりまして、こういったサポートが必要だというふうに、この今回補正予算で計上いたしました。区独自なんですけど、ちょっとお待ちください。そうですね、今回の予算ではこの信用保証料なんですけれども、その前に、この特例資金、8月1日に始まっていますが、この要件について、いろいろ事業者の方、それから特に建設系の中小の事業者の方からいろいろな状況をお聞きした中で、特例資金は前年度の売上から下がった方が対象というふうに当初考えていたんですけれども、物価高騰や資材の高騰で、そもそも事業そのものは大きくなっているけれども、利益率が上がらないというような状況もございましたので、売上そのものではなく、利益率を比べたときに、昨年度と比べたときに下がっているというような条件、つまり現場の事業者に寄り添った、現状に伴った条件を、今回8月1日の時点ではありますが、条件緩和を行っています。ここが割と私は区独自というところではあるかと思います。よろしいでしょうか。

記者

ということは細かいんですけど、今回追加された3,100なんぼというところの信用保証料に係る予算の独自性というところよりかは、もともと8月から運営されていた制度の中身だったりとか、そこの設計で独自性を打ち出されているという認識ですかね。

区長

そうですね。信用保証についての都以外の全額補助というの、杉並区としては、全く他がやっていないわけではないのですが、新しい取組としてしっかりと現場の皆さんにお届けしていきたいと思っています。すみません、独自というところといいますか、特別の財源がなく、区の財源で独自で行っているというところで記載させていただいた次第です。

記者

先ほど区長も冒頭の方におっしゃっていましたが、8月にこの措置を始められてから、今回予算措置に至るまで事業者さんのお声だったりとか、あとは件数そのものもかなり増えているところがあったかと思いますが、今回の追加の措置に至るまで、こういった経緯があったかというところを改めてお聞かせいただけますでしょうか。

区長

すみません、最後もう一回繰り返してもらえますか。

記者

この追加の措置に至るまで、実際に事業者さんからこういった声が寄せられて、この追加に至ったかだったりとか。

区長

先ほどちょっと申し上げたのですが、塗料が入らないとか、入ったとしても価格が高いとか、物価高騰に伴ったプラスチック製品、ナフサ由来の製品の入手が困難、もしくは入手できたとしても高いという、これもよく一般的に言われていることでもありますけれども、特に中小事業者については、特に建設系の事業者にとってはかなり大きな打撃、インパクトを受けているというふうに聞いております。この間、そういった声を産業振興センターだけでなく、できるだけ私たち事業者というのは、今回の資金繰りに関しては中小企業ですけれども、それ以外の介護事業者や保育園等、いろいろなさまざまな地域の事業者をサポートするというスキームで行っていますが、全庁的に地域社会の事業者の声を聞いて、今の物価高騰において、全庁的にこういった地域の声を聞いていこうという取組をやっておりますので、それを経済緊急対策会議の中で決めていく中で、このような政策となりました。

広報課長

はい。それではそちらの島の方。

記者

すみません。朝日新聞の木佐貫です。よろしくお願いします。リスクコミュニケーションアドバイザーの件なんですけれども、目的のところに区政運営に重大な影響を及ぼし、またその恐れのある危機管理事案が発生した場合においてというのがありますが、さっきちょっと区長もおっしゃっていましたが、具体的にどういう事案を想定されての、今回こうした専門的なものを設置するのかという、例えばAIの進展とおっしゃったので、例えばそのAIの偽動画とか分からないですけど、なんかこういったことを想定されて、こういうのを設置されたのか、その辺何かお考えとか具体例があればお聞かせください。

区長

はい、そうですね。11月の会見の時に申し上げたのは、まさにこのAI時代の新

たな情報リテラシーをつけていかなきゃいけない。これは区役所だけでなく、区民の、情報の受け取り手もそうですし、今日まさに新聞で学校現場での情報の教育ということも非常に強化されていくということも、今日の新聞で書かれておりましたけれども、自治体として何をやるべきかということを考えてまいりました。その中で、例えば災害の時の偽情報、誤情報、これは具体的な状況、課題です。ここにその場になってなかなか対応というのは難しい中で、この情報リテラシーの筋肉、筋肉と言いますかトレーニングというのは、組織の中でも体制を高めていくようなトレーニングというのは、組織としても必要ですし、地域社会にとっても必要だと思っています。こういった具体的な取組を始めていくにあたってはアドバイスをいただきたいと思っています。また先ほど述べたように、リスクというのが、例えば感染症のリスク、災害時のリスクというのは、これは当然第一義的に自治体としては知見や蓄積、経験があるものですが、昨今は情報にまつわる、これは偽情報、誤情報だけでなく、この情報と危機管理という分野に関しては、かなり進展が早いこともありまして、組織の対応力を高めていかなければいけないと思っています。事件事故などが起きたときに、どのように区民に、それから関係者にお伝えするかというようなコミュニケーションのあり方、それからリスクのマネジメント、予防的なところも含めて、かなり総合的なリスクマネジメントの向上ということを目指してアドバイスをいただきたいと思います。

記者

ありがとうございます。これに関する質問でもう一つなんですけど、具体的なこういう人を設置したときに、役割としては区の職員さんへの研修とかをするというのがメインなのか、それとも例えば災害が起きたといったときに、偽情報みたいなものが流れて、合成のAIの動画とかが流れてきたときに、アドバイザーの人が、こういうふうにちゃんと対応してください。例えばツイッターでちゃんと反論してくださいとか、SNSで反論してくださいとか、そういう指揮命令とかをするのか、そのあたりどういうイメージ感でこの人が設置されて、どういう役割を果たすのかをお願いします。

区長

明確なことは、意思決定は区が行うということです。今おっしゃったような意思決定ですね。その意思決定に至る現場というのものもあるかとは思いますが、それよりも普段からの仕事、先ほどおっしゃった研修だとか、そういったことも含めて、さまざまな事前にもいろいろ考えられることもたくさんありますし、そういった取組を重ねることによって、リスク管理力というのは向上するというふうに考えますので、それを伴走していただくようなイメージであります。繰り返しますが、最後の意思決定というのは、区として、組織として行うことになります。

記者

ありがとうございます。

広報課長

そのほか、ご質問がある方、どうぞ。

記者

羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。区長の休暇中であるために、判断が遅れたというような事象はありましたでしょうか。Xでは、区長がいないから避難所の設置がされなかったという批判がかなりありました。区長がいなかったことが、避難所の設置の判断に影響したでしょうか。また、長期休暇を取ってみて、今振り返って、今後のために改善した方がいいというような休暇中の取り決めなどはありませんでしたでしょうか。

区長

はい。まず1点目です。ちょっと、もしかしたら誤解があるのかも分からないんですけども、私の休暇中に、これ8月、先ほど11日、13日、22日のお話をしたんですけども、これ、私の休暇は終わっております。ですので、私は4日¹から仕事に出ていますので、休暇の間に幸いなことに、大雨の警報が出るようなことがなかったのは、たまたまといいますか幸いだっただけではございますけれども、このことと、避難所設置というのは全く関係がないというふうに申し上げたいと思います。先ほど、わりと詳しく申し上げたんですけども、今回、河川警報レベル4が出て、どのような区が判断を行ったか、その基準やその考え方については、先ほど詳しく申し上げたとおりです。このレベル4が出たから、イコール、すぐに、自動的に避難所設置をするのではなく、その時の状況、時間、それから降雨の変化、気象庁、それから関係団体、近隣自治体とも協力をして、情報収集に努め、その時に一番ふさわしい安全確保の指示を、安全確保のコミュニケーションをするというのは先ほど申し上げたとおりです。長期休暇に関しての今後の改善策は、今回さまざまな情報基盤が整った中で、コミュニケーションが相当上手に、深く迅速に、効果的にできたという経験を得ました。これは大きかったと思います。さらに、決裁のやり方ですね。重要なものに、私が決裁するものも、決裁も可能でしたし、一番大きな課題というのはやはり緊急時です。緊急時については、これは私が休暇中かどうかとは関係なく、常に首長、組織のトップとは、私がどこにいても、自宅であっても別の場所であっても、緊急時にはすぐに責任を持つ体制になりますので、例えば私がいない場合には、当然副区長がコミュニケーションの責任の一端を担いますし、こういったことは長期休暇とは関係なく、きちんと体制が取られておりますので、そこについては大丈夫なのかなと思っています。あとは、あえて言うならば、説明責任を果たす部分においては、自分としてはしっかりと説明したつもりではありますが、かなり複数の区民の方からお問い合わせもございましたので、これについても個別にすべて回答しておりますけれどもこういった区民の心配があるということを受け止めておりますので、これに関しては、より適切な方法があるやもしれませんので、きちんと改善を目指していきたいと思います。

記者

長期休暇を取ることによって、トップが休暇を取ることで職員も休みを取りやすくなるというような趣旨の発言をされていたと思います。職員から休みが取りにくいなどの声があったのでしょうか。また、就任以降で部課長などに休みを取りやすいようにするよう促すような通知などを先にしていただいたのでしょうか。その休みを取りにくいというところを改善するために、ご自身が休みを取るということの前に、役

¹「4日」と発言しましたが、正しくは「5日」です。

所内で何か対策はされたのでしょうか。

区長

特に個別の通知は事前に行っておりません。休みが取りにくいという状態や環境について申し上げますと、杉並区は常々、人事課通じて私も職員にも言っていますが、適切に休暇を使ってほしいということです。看護休暇、部分休暇、様々な制度がありますので、育休はもちろんですけど、こういった制度を使ってもらいたい、それから使えるように職場環境を作らなければいけないというのが、杉並区の大きな大きな方針です。これが1つ。それから有給休暇についてですが、職員は法定20日ありますが、私は有給休暇がないので。今、杉並区では、かつて数年前に有給の消化率が法定20日の中で平均14日だった、職員白書で統計をとっています。これが近年16.2日になっています。つまり80%の有給消化率となっているということは改善していると考えておりまして、職員団体ともこういったことについては協力しながら、職員が適切に休みを取りやすい環境をこれまでも、そしてこれからも整えてまいりたいと考えております。

記者

事前に通知をしていなくて、今取るべきだということの大方針というのを今言ったわけですけど、もっと前に事前に通知をするというところをやっていないくて、自分が休みを取れば休みが取りやすくなるだろうというのは、言い訳に外から見て感じたりとかしましたし、Xなんかでもそういった発信をされている方も見受けました。しっかりと通知として、何かでやるべきだったんだと思うんですけど、そういったこととかも含め、今後改善してもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

広報課長

お次の方、そちらの島の前の方お願いします。

記者

今日の資料にはない話ですが、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。何回か前の記者会見では、ふるさと納税への取組についてお話もあったかと思いますが、お伺いしたいのが、もしかするとご存じないかもしれませんが、日本経済新聞が8月21日に報道した内容で、ふるさと納税の経費率についてのニュースがあります。これは全体的な話で、主に東京の世田谷区の話が記事として出ていますが、その中で、日経が作ったビジュアルサイトがあって、全国の区市町村のふるさと納税の経費率が分かるというマップがあり、それを見ると、全国平均は40%以上で非常に高いというのが問題になっているんですが、杉並区に関して調べてみたところ、2025年が0.85%、つまり1%未満です。つまりものすごく低いんです。これがなぜなのかなと、実は2024年も非常に低くて、2023年は15%ぐらいですが、それでも全国平均からすると相当低いのですが、このあたりは意識して経費をかけないようにしているということなのか、あるいはたまたまそうになっているのか、あるいはもしかしたら日経新聞のデータが違っているのかもしれないのですが、極端に低いんですね。このあたりってというのが、今いきなりだと分からない可能性もあると思うんですが、もしこの点について、区長の方で答えいただけるのであれば、お答え

いただきたいというのが1点です。あとは、そもそもふるさと納税について、何回か前の記者会見でも触れていらっしゃいますが、今の現在、杉並区としてどのように考えているかというのを、これは大きな方針としてお答えいただければと思います。

区長

最初の1点目ですが、率というのは、税金が入ってくるものと返礼品として出すものの間の寄付にならない部分ですよね。

記者

何を経費にカウントするかというのが、少なくとも日経の資料だけ見るとよく分からないので、計算自体が違っている可能性もあるのですが。

区長

それ自体は、私はちょっと調べていないところではありますが、多分おっしゃることの趣旨を考えると、杉並区の間接マージンみたいなものが低いということだと思いますか。

記者

そうですね。例えば他の区ですと、いろいろなサイトに登録して、そちらに払う経費とかも、そこにすごくお金がかかっているわけじゃないですか。

区長

お答えします。まず杉並区は、ふるさと納税の考え方ということをずいぶん長いこと、この制度そのものに、かなり明確な反対といいますか、ふるさと納税の返礼品競争には乗りませんということを、かなり明確に言ってきました。今もその方針は変わっていません。ただ、2年ほど前から、区の魅力を発信するという、そういう目的に沿うものとして、体験型の返礼品などを準備し始めたというのが、約2年前です。ご指摘の、いわゆる官製通販とも言われるような、サイトは4つぐらいあると思うのですが、杉並区はそういった経費をなるべく少なくしています。最初は1社しかやっていません。今も1社²でいいんですかね、4社じゃなくて。私の理解では、そういった経費というのは、もともと趣旨に反するものですので、いただいたお金と、いただいた寄付に対してですね。ですので、こういった経費を極力抑えていますし、それからもう1つは産業振興センターが中心となって、委託事業で一部行っておりますけれども、やはり地域のことを知っているのは私たち自身ですので、地域の事業者から協力いただいたりすることも含めて、かなり内政化しているということもあって、中間的な経費が少ないのではないかというふうに考えます。

記者

結果的にですね、返礼品に力を入れるとか、いろんなサイトに登録することによって、実際にその地方の自治体が納税額を増やしているという事実もあるのですが、杉並区としては、やはりそういうかたちでふるさと納税を増やそうということではないということになるのでしょうか。

² 「1社」と発言しましたが、正しくは「2社」です。

区長

はい、ふるさと納税に関して私たちの考え方、都度都度申し上げておりますけれども、今やはりふるさと納税の状況というのはかなりステージ変わっていると思うのは、やはりふるさと納税でお金を集められている自治体というのは、相当少数で、かつかなり二極化している中で、これは東京都対東京都以外みたいなことではなく、やはり全国的な課題になっていると思います。さまざまな規制の強化も少しずつは進んでおりますけれども、特別区長会が連帯してこのことについて発言をしているのは、そのような趣旨でもありまして、杉並区としての考えというのは変わっておりませんし、特に23区、特別区と協力して社会的な発信をしていきたいというふうに考えています。

記者

ありがとうございます。

区長

すみません。先ほどこちょっと、ちょっと戻っていいですか。前の質問で、すみません。1個前の職員への通達というか、発信ということについて、すみません私が忘れていたことが、申し上げることがありまして。8月ですね、私が就任してすぐの7月13日に、2期目の就任にあたって、というメールを職員全員に送っています。その中に書いておりまして、この中をちょっと読み上げますと、また海外渡航により不在となることについて、皆さんには部課長会などを通じてお伝えさせていただいておりますが、会見の最後に発表させていただきました。海外に暮らす家族をケアするため、7月13日から8月4日まで不在とさせていただきます。働く人が幸せでなければ、良い行政サービスは生まれません。私のこの経験が、結果的にケアを要する家族を抱える職員の皆さんのワークアンドライフバランスを実現するひとつの後押し、きっかけになれば幸いであると思っています。何卒ご理解をいただければと思います、という発信をしております。失礼いたしました。

広報課長

ではどうぞ。

記者

元朝日新聞で今フリーの飯竹といいます。お願いします。今日ですね、コミュニケーション、区のオンライン上のリスク管理ということだと思いますが、その話が出て、不登校の対策という話もありまして、また昨今、SNSとかスマホ、海外でも規制の動き、国内でも一部自治体でもお話がありました。私の古巣の新聞社でも調査があったような報道を見ているのですが、この不登校の対策にあたっては、スマホ、SNSあたりのことが対象になるのかどうか。それからそもそも、なかなか微妙な問題だと思うんですけれども、SNS、スマホの、特に子どもとの兼ね合いについて、問題意識をもしお持ちでしたら、ヨーロッパの事例なども含め、踏まえお話しいただければと思います。

区長

はい。不登校だけというわけではないと思うんですけれども、子どもを取り巻く SNS の環境、特に有害性のある環境だったり、依存であったり、それからそういった SNS 空間の中で起きる関係性の中での加害や被害、そこに巻き込まれていきやすい子どもたちが増えているということに対して、私は非常に大きい問題意識を持っております。これは世界的な問題意識とも共通していると思っております。そういった中ではありますが、これはやはり一義的にはこの不登校対策となれば特にですけれど、一義的には教育委員会がどのような方針を、政策をつくっていくかということが一義的に大切だというふうに考えておまして、今回の不登校の子どもたちの基本方針というのは、学びを保障するということ、それから孤独に陥りやすい子どもだけでなく、保護者を支援するということ、これが重要な柱となってまいりますというふうに聞いております。ですので、こういったことをしっかりと定めながら、議論しながら、SNS に関わる子どもたちの環境というのは、もう少し、それこそ先ほどのリスクコミュニケーションアドバイザーなども含めてですね、ちょっとかなり広く議論していく必要があるのではないかと思います。とはいえ、今を生きる子どもたちが日々危険だと、いろんな危険にさらされているという状態はありますので、これについて、やはり杉並区だけの課題ではもちろんなくて、やはり国もこういったことについて、ですからいろんな国がさまざまな施策、16 歳以下、18 歳以下の子どもの SNS の利用について規制をしたり、それから 1 日 2 時間という規制を設けたり、そういったことについて積極的に取り組んでいる政府もありますので、これはしっかりと私たち学んでいかなければいけないですし、そもそも一義的には、情報プラットフォームの責任というのが一番問われていると思いますので、ここを今裁判でもね、アメリカで裁判終わりました、1 つ大きな変化が、勝訴がありましたけれども、子どもたちが SNS の依存するアルゴリズムを許している、それを助長しているということが認められたというふうに理解しておりますけれども、これについて、この裁判もこれからどんどん拡大していくと思いますけれども、こういったことについて社会が関心を持たなければいけないと思っております。

広報課長

そのほか。ではどうぞ。

記者

すぎなみ ace の中田です。お願いいたします。避難所の環境整備のところで、このシャワーセットのところに書かれている内容に関連してお伺いします。地域区民センター 2 次避難所を想定されてということで、本庁の方に置かれるものは震災救援所等でも活用というお話なんですけれども、この課題の中に要配慮者等への配慮が書かれているのは大切なことだと思うんですが、この救援所の中の福祉救援所についての配慮というのは、この中には含まれないのでしょうか。福祉救援所というと特別養護老人ホームとか、もともと配慮が必要な方たちを受け入れつつ、地域のさらに配慮が必要な方で救援所に行けないような方を、場合によっては受け入れるという対応をするべきところだと思いますので、こういうところへのサポートというのはやはり救援所の一環でもあると思うので、そのあたりのお考えを伺えればと思います。あと、要配慮者の方々というのは、そもそも救援所等に移動するのも難しかったりというケースも多いかと思いますが、そのあたりどういうイメージでこ

の要配慮者の方の入浴機会を確保するという考えで、2次避難所に置くという流れになったのかという、そのあたりのご説明をいただければと思います。

区長

まずご指摘のように福祉救済所で、特に特別養護施設、高齢者施設や、元々そこに利用者の方がいらっしゃるケース、もちろんそこにいる方が一番安全ですので、こういったところが指定されているわけです。こういったところというのは、入浴が整っていたり、水道接続というのはあると思うんですけども、比較的ファシリティが整っているところだからこそ救済所になっているわけですね。2次救済所になっているということです。一方で要配慮者、杉並区の場合は7か所の地域区民センターとなりますが、ここは2次救済所となっているというのは、まず1次救済所に避難をして、特に前回の記者会見で申し上げましたけれども、乳幼児や妊産婦、それから特に配慮が必要で、いろいろな、たくさんの人と一緒にいられないという人もたくさん、中にはいらっしゃるもので、こういった方が2次救済所に行くわけですね。ここにおいての、特にプライバシーが必要な方もたくさんいるわけですので、ここに重点的にシャワーセットを置くと。地域区民センターですので、シャワー施設とかがございません。ですので、ここに当てるということ。それから、それ以外の方なんですけれども、杉並区は浴場組合と協定を結んでおります。銭湯ですね。そこでは普段、区内に18³かな、ございますので、ここは災害の時には避難された方の、必要な方が利用できるようにしていただきたいという、そういう協定も結んでおりますので、ここでカバーできるものもあるかと思います。ですのでそのシャワーセットの配置というのは、このような優先順位でやっているんですが、ただ、ご指摘の要配慮者、特に自宅で、在宅避難している方というのは当然いらっしゃるわけですので、こういった対策というのは、これは極めて、常に重要な対策ですので、在宅避難ということは、普通の方でも在宅避難ということは大きいことですので、この対策というのは別にきちんと行っていくということになります。

広報課長

はい。その他、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。では、羽田さんどうぞ。

記者

羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。今回の熊本県での地震に関連してですね、品川区さんはトイレトラックを派遣したりとか、職員さんを10人前後の規模で派遣してというようなことで支援をやっておりますが、杉並区の方でどのようなですね、熊本地震に対しての職員派遣等の何か支援を、どのようなことをやっているか教えていただきたいと思います。

区長

はい。すみません、ちょっと前の質問に戻って訂正をさせて、小さな訂正なんですけどさせていただきます。区民センターにシャワーがないというふうに言ったんですけど、運動できるスペースがある区民センターもありますので、それは訂正いたします。それから、そこに配置した理由なんですけども、福祉救済所は区内で60か

³ 「18」と発言しましたが、正しくは「17」です。

所以上ございまして、その中で一気に 60 か所に、⁴それだけのリソースがすぐに持てない、使えませんので、まずはこの区民センターに 7 か所、プラス本庁ということでご理解いただければと思います。それから、すみません、失礼しました。熊本地震の品川区のご対応についての上で、杉並区はどうですかということによろしいでしょうか。杉並区は熊本地震を受けまして、まず私たち、他の自治体と同様にできることをきちんとやらせていただくという姿勢です。これどういう仕組みになっているかと申しますと、東京都が調整役となって、対口支援というかたちになります。東京都の方で調整をして、熊本、この場合被災地がどのようなタイミングで、どのような職種の人が欲しいかということの調整を行った上で、それが基礎自治体に来るということになっています。これが大切なのは、それぞれの自治体がそれぞれで動くということは、それは例えば関係性がある、例えば杉並区でしたら交流自治体だとか、そういった場合には有効だと思うのですが、そうでない場合は、ある程度調整をしないと逆に連絡だとか、そういったことが煩雑になったり、余計に負担をかけてしまうという配慮から対口支援というやり方なんですね。東京都からそのような支援要請が来まして、この度は杉並区第 4 ブロックに入りますけれど、23 区の中で、第 4 ブロックで何名出してほしいという依頼が来ました。結果として、この第 4 ブロック、豊島区や板橋区、中野区、杉並区、練馬区ですけれど、調整をして、結果として杉並区から支援に行かせていただくことになりました。職員が今、もう行っているはずですよ。⁵

広報課長

その他、ご質問がある方がいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

記者

先ほどの飯竹です。報道機関から質問が出ないので、お聞きします。中道改革連合の件です。立憲・公明との合流がどうも難しいということのようなんですけれども、杉並はご自身の一期目、立憲と共産が非常に関係が深いというような状況の中で当選された経緯があり、この間の選挙は距離をとるということでしたが、拝見していると、やはり従来の関係のある区議さんとかの支援を受けている、あるいは吉田はるみさんとかのご関係は当然おありになったということの中で、この合流がうまくいかなかったということは、首長さんですから、特定の政党ということはないと思いますけれども、従来の岸本さんの支援の枠組みということでは、なかなか公明さんの立場も含めて微妙な問題だと思うんですが、率直にどう受け止められているのか、統一地方選などもありますので、あるいはご自身がどのような政治スタンスをとっていくのかというあたり、なかなか難しいと思うんですけれども、もし言うっていただけることがあればお聞かせください。

区長

はい。今日の新聞ですよ。はっきりと、中道の合流が、参議院と地方議会での

⁴ 「60 か所以上ございまして、その中で一気に 60 か所に」と発言しましたが、正しくは「40 か所程度ございまして、その中で一気に 40 か所に」です。

⁵ 「職員が今、もう行っているはずですよ」と発言しましたが、正しくは「4 日から職員が派遣されます」です。

合流というのに断念というふうに、私も新聞など報道などで読んでおります。これ自体について、私が申し上げることは基本的にはないんですけども、国民それぞれ皆さん考えるところが大きくあるのかなというふうに思いますが、それからご指摘のあった、1回目の選挙はおっしゃる通り、特に私は吉田はるみさんの当選ということが、その前の衆議院議員選挙での当選ということが、基盤にあることは紛れもない事実ですので、今でももちろん交流はさせていただいておりますが、吉田はるみさん自身もすでに中道から離党していますので、そういった意味でも、これをちょっと関連づけてお話しするというのは、なかなか難しいかなというふうに思っています。ただこの政治的な再編成というか、編成ということに対して、当然興味関心があることは、当然私は持って注視していきたいと思ひますし、これからの統一地方選挙もさまざま、当事者の方はいろいろ悩みがあるんだろうなと想像しているところです。こんな答えでよろしいかしら。

記者

実際、選挙、統一地方選になれば、やはり議会の今後の見通し、構成で、やはり応援したい議員さんも出てくると思うんですけども、その辺はいずれはクリアにして、お立場が見えるようになるのでしょうか。

区長

そういうことですね。私は一貫してですけども、一貫して、政党会派ということではなくて、政策でさまざまな支援や応援や関係性というのを考えている立場です。ですので、これは本当に政党関係なく、もちろん議会を通じて、それから地域社会でも、どのような政策、どのような社会を目指しているか、つくっていききたいと思うかということにおいては、全く政党会派関係なく、公正公平に議論をして進めていきたいという立場ですので、ここはあまり関係ないかなと思っております。

広報課長

よろしいでしょうか。はい。それではそのほか、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれもちまして、本日の記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

区長

ありがとうございました。